

住宅用防災警報器設置を規定

火災予防条例

9月定例会

「平成16年度一般会計歳入歳出決算認定について」は決算特別委員会を設置し継続審査されることになりましたが、そのほかの議案は原案のとおり可決（同意・認定・承認含む）いたしました。

議案審議（本会議）

議案67 狭山市条例の一部を改正する条例（原案可決）

- Q この時期に法人市民税の法人税割の税率を改定する理由は、
- A 行財政運営安定化のため見直すものである。
- Q 企業サポートのための環境整備は、
- A 道路整備等の実施計画を策定していく。
- Q 法人税割の税率改定の対象を資本金10億円を超える法人とする理由は、
- A 税の負担能力等を考慮した。

Q 経過措置期間を4年間とし、その間の税率を13・5%とした根拠は、

- A 期間は企業の事業計画期間等を考慮したもので、税率は現在の税率12・3%と14・7%の中間に設定したものである。
- Q 年間の増収見込み額と歳入への影響時期は、
- A 税率13・5%の場合で約2億4000万円、税率14・7%の場合で約4億8000万円を見込んでいます。歳入への影響は平成19年度からになる。
- Q 市内の資本金10億円を超える法人数、資本金10億円以下で

法人税額が年1000万円を超える法人数は、

- A 平成16年度決算ベースで前者が209社、後者が93社である。
- Q 資本金10億円以下で法人税額が年1000万円を超える法人からの年間の増収見込み額は、
- A 税率13・5%の場合で約1000万円。税率14・7%の場合で約2000万円を見込んでいる。

議案68 狭山市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例（原案可決）

- Q この改正が、ひとり親家庭の医療費増額につながることは、
- A 影響はない。
- Q この改正で、ひとり親家庭の治療用器具製作費無料化を明らかにしたと考えるよいか。
- A 従来通り、無料である。

議案69 狭山市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（原案可決）

- Q この改正での歳入見込みは、
- A 約1000万円の増額を見込んでいます。
- Q 前回の条例見直しから17年経過しているが、
- A 検討してきたが、結果として改正するに至らなかった。
- Q 道路占用料を近隣市と比較した場合、

A 川越市、所沢市等とは同額である。

- 議案71 狭山市火災予防条例の一部を改正する条例（原案可決）
- Q 市内で燃料電池発電設備に該当するケースは、
- A まだない。
- Q 防災警報器設置の指導や未設置住宅の把握方法は、
- A 広報等で周知していくが、未設置住宅の把握を行う予定はない。
- Q 新築住宅の防災警報器設置の確認は、
- A 建築確認の際に設置有無を確認していく。
- Q 防災警報器設置のための補助制度を設ける考えは、
- A 考えていない。



Q 防災警報器設置が免除される場合とは、

- A スプリンクラー等が設置されている場合である。
- Q 防災警報器設置のための高齢者世帯等への援助は、
- A 消防団等と検討していく。
- Q 防災警報器設置に伴う一世帯当たりの負担額は、
- A 一世帯当たり2、3個必要で、1個5〜6千円程度である。
- Q 公営住宅には市が防災警報器を設置すべきでは、
- A 建設部と現在調整中である。
- Q 再生資源燃料の管理指導方法は、
- A 一定規模以上のものは届け出てもらい、違反是正の対応をしていく。

議案79 平成17年度狭山市一般会計補正予算（第3号）（原案可決）

- Q 市有土地売却収入の内訳は、
- A 水路敷地を平均平米単価約3万4800円で払い下げたものである。
- Q 平均平米単価の算定方法は、
- A 当該敷地の最寄り路線価をもとに算定している。
- Q 県のコミュニティ施設特別整備事業費補助金の見直しは、
- A 来年度、当市が地方交付税不交付団体になると、補助率は3分の1になる。

Q 税総合システムで想定される変更内容は。

A 市民の利便性、業務の効率性を向上させるものにした。

Q 税総合システムの委託先は。

A ソフト主導の企業から選んでいる。

Q 軽費老人ホーム柏苑の改修工事内容は。

A 浄化槽等の整備を予定している。

Q 柏苑を譲渡前に改修する目的は。

A 改修費を要するが、譲渡によって市負担分の年間運営費約5千万円を解消できる。

Q 譲渡する柏苑を存続するための考えは。

A 狭山福祉会に譲渡し、隣接の特別養護老人ホームと併せて経営していただく。

Q 柏苑の譲渡方法は。

A 建物は無償譲渡、土地は無償貸借を予定している。

Q 上奥富のグラウンド整備工事の内容は。

A 今年度はグラウンド表面のダスト舗装等を予定している。

Q そのグラウンド利用開始時期と施設内容は。

A 利用開始は平成18年4月予定で、施設内容は野球場、サッカー場、ソフトボール場を予定している。



軽費老人ホーム柏苑

Q 積み立て後の基金額は。

A 財政調整基金が15億6100万円、都市基盤整備基金が22億4183万9000円である。

Q 自治総合振興センターコミュニティ助成金での予定事業は。

A 自治会連合会で使用する網引き用マットを購入予定である。

Q 知的障害者通所更生施設の設定場所と通所人数は。

A みのり福祉会が市役所南方に設置するもので、定員は30名である。

Q 平成17年度整備予定の自治会集会所は。

A 中原自治会、水富第7区自治会を予定している。

Q アグリチャレンジャー支援事業とは。

A 当市の農業振興の観点から、国の支援を受けて実施するもの

である。

議案84 平成17年度狭山都市計画事業狭山市駅東口土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号) (原案可決)

Q 狭山市駅東口自転車駐車場跡地の道路工事開始時期は。

A 速やかに工事ができるように進めていきたい。

議案86 鶴ノ木雨水幹線築造工事(その3) 請負契約の締結について (原案可決)

Q 工事業者が変わることでの支障は。

A 工法が全く変わるので、支障はない。

議案87 財産の取得について (原案可決)

(水槽付消防ポンプ自動車) 取得金額の財源内訳は。

A 防衛補助1050万2000円、地方債1810万円、一般財源615万3000円である。

Q 従来、防衛補助事業の補助率はもともと高かったのでは。

A 補助率は3分の2になっている。

Q 車両本体のメーカーは。

A 三菱自動車工業を除いたメーカーから請負業者が選定する。

Q 補助率が取得金額の3分の1以下になっているが。

A 補助率は補助対象事業費の

3分の2になっている。

議案88 損害賠償の額を定め、和解することについて (原案可決)

Q 市有林の管理体制は。市民団体との協力体制も考えては。

A 職員が見回っているが、今後、市民団体等との協力体制についても検討していきたい。

議案95 平成16年度狭山市一般会計歳入歳出決算認定について (継続審査)

Q 10億円以上の法人に税率14・7%で課税した場合の法人市民税額は。

A 約7億3982万円の増収が見込まれる。

Q 資本金10億円以下で法人市民税が1000万円を超える法人に税率14・7%で課税した場合の法人市民税額は。

A 約1000万円の増収が見込まれる。

Q 国有提供施設等所在市町村助成交付金(基地交付金)について、資産評価額から試算した固定資産税相当額と、基地隣接箇所の評価額から試算した固定資産税相当額は。

A 前者が20億4502万6000円で、交付額との差額は約14億4297万円である。後者

と交付額の差額は約14億5880万円である。

Q 市税の不能欠損額増加の要因は。

A 特別土地保有税の関係で増加したものと考えられる。

Q ふれあい健康センターの利用料収入が減っている理由は。

A 浴室、トレーニングルーム利用者の減少による。

Q ふれあい健康センター浴室をホール等に改装する検討は。

A 今後の課題と認識している。

△歳入▽

Q 智光山荘の使用料収入が減っている理由は。

A 付近のレストハウス取り壊し工事の騒音等の影響と考える。

Q 商工会館使用料収入が小さい理由は。

A 商工会議所の使用料を無料にしているためである。

Q 今後の商工会館の在り方は。

A 従来通りとしたい。

Q 住民票等手数料値上げの影響は。

A 住民票等手数料は昨年度より約1156万円増えている。

Q 生活保護の受給者数は。

A 平成17年3月末現在、767世帯、1200人である。

Q 公的個人認証サービスの利用件数と県から入る事務手数料単価は。

A 55件で、一件当たり50円で

ある。

基本健康診査受診者数の状況は。

平成16年度は前年度比で約600人増え、1万3094人である。

彩の国分権推進交付金の配分は。

移譲事務遂行のため配分している。

奨学金貸付金の収入未済額増加への対応と奨学金制度への影響は。

戸別訪問を実施し、今後も現状の制度を続けていきたい。

奨学金貸付金の収入未済額回収時の保証人への対応は。

戸別訪問の実施結果を見て考えたい。

三位一体改革で削減された国庫支出金の項目と金額は。

児童保護費等負担金1億4422万8000円、児童手当施行事務委託金1031万3000円等となっている。

保育所保護者負担金の収入未済額への対応は。

戸別訪問等を実施しており、対象児卒園後も継続的に督促をしている。

市営住宅使用料の収入未済額への対応は。

督促状送付や戸別訪問を実施している。

児童保育入室の際の保育所保護者負担金支払い状況の確認は。

今後検討したい。

〓歳出〓

総務

職員共済組合療養費の月額負担上限額は。

1万2000円である。

職員共済組合療養費の月額負担上限額の決め方は。

埼玉県市町村職員共済組合で、組合議会議員の審議を経て決められている。

職員共済組合療養費の負担額見直しを提案する考えは。

市長会でも話していく。

全国市長会の活動内容及び負担金額の検討は。

円滑な市政運営を図るため調査研究等実施している。負担金額は各年度の活動内容をもとに決定される。

職員団体定期保険料の契約内容は。

職員1人当たりの保険料は年間2800円で、死亡の場合100万円の弔慰金が支給される。

職員団体定期保険での受け取り金額と保険加入の目的は。

平成16年度の受け取りはな

く、加入目的は職員の福利厚生である。

職員団体定期保険金の受取人は。

直接、個人に支払われている。

職員団体定期保険に加入せず、市独自の弔慰規程で実施した方が良いのでは。

団体定期保険に加入する方が長期的には安定している。

職員団体定期保険加入を見直すべきでは。

残される家族のためにも必要と考える。

自治協力員連絡協議会の実態は。

自治協力員相互の協力を図るための事業を自治会連合会に委託し実施している。

自治協力員連絡協議会事業の市への報告は。

実施事業によって、話し合いの場を設けている。

自治協力員連絡協議会事業についての会議開催状況は。

自治会連合会が毎月会議を開催している。

交通安全啓発活動の実施内容は。

小・中学校で自転車講習会等を実施している。

市民会館の自主事業委託料が減額しているが、狭山市の文

化振興策は。

団体等との共催事業を実施していきたい。

入間市との合併協議に要した職員給与を除く総額は。

3267万8537円と住民投票の関係で3546万3226円要している。

地区センターの設置効果は。

地域づくりの面で効果が出ていると考える。

選挙の投票事務従事者及び期日前投票事務従事者の日当は。

投票事務従事者(市職員)は日当4万6000円、期日前投票事務従事者(民間派遣職員)は時間給1480円で、勤務時間8時間以降はその額に20%上乘せしている。

職員給与と投票事務従事者の手当を連動させる理由は。

職員は選挙事務に慣れており、事務能力も保証されている。選挙事務の今後の改善は。

手当額の抑制を検討してい

きたい。

福祉

行財政改革で削減された民生費の総額は。

約9300万円である。

その行財政改革の目的は。

財政健全化計画等に基づいて行ったものである。

決算ベースでの行財政改革による削減額とその影響は。

行財政改革は削減額の問題ではないと考える。

行財政改革の削減額は問題でないのか。

削減額が少なくても、行財政改革を進めなければならないということである。

特別養護老人ホームの現在の待機者数は。

約500人である。

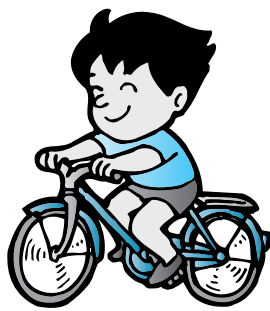
障害者就労支援センターの協議経過は。

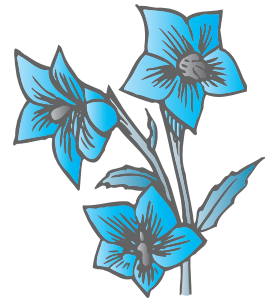
設立検討委員会からの報告内容を庁内で検討中である。

社会福祉協議会、狭山ささえあい福祉公社への補助金の支出基準は。

人件費、事業費に別けて補助している。

狭山ささえあい福祉公社、ファミリースポーツセンター、乳幼児情報センターの事務所等借上料の合計が年間約900万





このほかの議案は原案可決（同意・認定・承認含む）

議案 65

専決処分の承認を求めることについて
（平成17年度狭山市一般会計補正予算（第2号））

議案 82

平成17年度狭山市老人保健特別会計補正予算（第1号）
議案 83
平成17年度狭山市計画事業上広瀬土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案 66

狭山市教育委員会委員の任命について（荒川和子氏）
議案 70
狭山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

議案 85

平成17年度狭山市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案 89
市道の路線の認定について（入間川地区内）

議案 72

埼玉県西部第一広域行政推進協議会を設ける地方公共団体の数の減少について

議案 90

市道の路線の認定について（入間川地区内）
議案 91
市道の路線の認定について（入間地区内）

議案 73

埼玉県西部第一広域行政推進協議会を設ける地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

議案 92

市道の路線の認定について（新狭山地区内）
議案 93
市道の路線の認定について（入間地区内）

議案 74

埼玉県都市競艇組合の規約変更について

議案 94

市道の路線の廃止について（入間地区内）
議案 96
平成16年度狭山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案 75

埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の財産処分について

議案 98

平成16年度狭山市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
議案 99
平成16年度狭山市都市計画事業上広瀬土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案 77

埼玉県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について

議案 100

平成16年度狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案 101
平成16年度狭山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案 78

埼玉県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について

議案 80

平成17年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案 81
平成17年度狭山市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案 80

平成17年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案 101

平成16年度狭山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案 81

平成17年度狭山市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案 101

平成16年度狭山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

Q

店舗・住宅リフォームの対象工事金額は。

のほとんどが一般財源である。狭山市駅西口周辺整備に、これまで以上に要した総経費は。

Q

最近の大雨で、富士見小学校付近で床下浸水が起こったが、早急な対応策は。

今後でも有用な機関となるよう進めていく。

A

平成16年度は4678万1994円であった。

過去10年間約13億9000万円である。

A

富士見小学校校庭内の雨水処理について協議していく。

耐震補強工事が必要な学校数は。

Q

急患センター運営費補助金の内訳は。

狭山市駅西口周辺整備に要した経費は。

Q

防災会議が機能したものに
なっていないのでは。

小学校14校、中学校7校の計21校であり、そのうち平成16年度までに6校が終了している。

A

医師会に1600万円、歯科医師会に970万円である。

今後、自治会防災組織とも連携しながら進めていきたい。

Q

歯科の急患センターは見直しが必要では。

協議しているところである。

A

約6000万円であり、その

商工

建設

消防

教育

平成16年度一般会計決算は 決算特別委員会で審査

決算特別委員会名簿

委員長	也二子	忠完	崎寺田	尾宮向
副委員長	義二男	千寿彰	藤村村	伊中田
	美直	正秀	藤島	斎手猪
		嘉	股	



Q 公民館使用料減免見直しの影響と免除団体の活動内容は。

A 免除団体が1108団体から256団体に、有料団体が277団体から1126団体になっている。使用料は平成15年度より約783万円増額している。免除団体の活動内容は公共福祉の要素が強いものになっている。

Q 「開かれた学校」を推進した成果は。

A 学校支援ボランティア等の支援で成果は上がっている。

Q 学校ホームページの公開は。

A 教育センター、県教育委員会ホームページのリンクページで公開している。

Q 彩の国まごころ国体開催への県補助が少ないと思うが。

A 県国体事務局に要請を重ね、76%の補助が得られている。

Q 彩の国まごころ国体開催に要した人件費を除いた経費と国体開催についての反省点は。

A 智光山公園テニスコート整備工事費も含めて約11億円である。反省点は特にない。

Q 奨学金制度の対象に新たに大学院生を加えては。

A 今後、更に検討していく。

議案97 平成16年度狭山市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (原案可決)

Q 下水道料金請求金額の確認

は。

A 料金算出データの内容を十分確認し、正確に運用している。

議案102 平成16年度狭山市水道事業会計決算認定について (原案可決)

Q 水道石綿管の改良状況と今後の見通しは。

A 平成16年度末現在で57.5%である。今後も積極的に改良事業に取り組んでいく。

Q 水道水中のアスベスト含有量検査の実施は。

A 必要な場合には検査実施も検討していく。

文教厚生委員会

乳がん検診はマンモグラフィーで

◆議案第79号 平成17年度狭山市一般会計補正予算(第3号)

Q 交通安全対策の内容は。

A 北入曽地区において、道路びよう、区画線、イメージハンドの設置、すべり止め舗装工事を予定している。

Q 新しいマンモグラフィーを購入し、乳がん検診はどのようになるのか。

A 国の指針が改正され、視触診とマンモグラフィーを必ず併用で受けていただくことになる。

◆議案第96号 平成16年度狭山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

Q 老人医療費の年齢引き上げの影響は。

A 約1200人が該当するが、そのうち一般分について約1億1700万円が、市の負担増となった。

Q 保養所の利用は療養中の方などを優先する事業にならないか。

A 優先区分は設けず、療養や元気回復のため、保養所を利用していただくようPRをしていく。

◆議案第101号 平成16年度狭山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

Q 受給者のうち要介護1の方が多いが、今後の施策は。

A 介護になる前の方と要支援の方の両方に対して、予防事業を実施していく。



税率アップ法人市民税

- ◆議案第67号 狭山市税条例の一部を改正する条例
 - Q 今回法人市民税の税率を14・7%に改めるといふことだが、経過措置を4年間としたのはなぜか。
 - A 企業の事業計画は、3年ないし5年というのが一般的であることから、税率を一気に引き上げて企業に大きな負担を与えないよう企業の事業計画期間を勘案し、経過措置期間を4年間とした。
 - Q 企業に対する還元措置というものも政策的に考えているのか。
 - A 従来から要望がある工業団地の接続道路や会議を行う集会施設などを検討していくとともに、新たな施策や要望に対する具体的な方策を示しながら協議をしていきたい。
- ◆議案第71号 狭山市火災予防条例の一部を改正する条例
 - Q 住宅用防災警報器の性能に関する基準は、どのようになっているのか。
 - A 国が基準を定めており、この基準に適合し、日本消防検定協会の検査に合格した住宅用防災警報器には、NSと書かれた日本消防検定協会の鑑定マークが張られているので、購入にあたっては鑑定マークのある機器を選んでもらいたい。
- ◆議案第86号 鵜ノ木雨水幹線築造工事（その3）請負契約の締結について
 - Q 鵜ノ木雨水幹線築造工事については、（その1）～（その3）まで分割して工事が進められているが、なぜ分割したのか。
 - A また、85%が防衛補助ということであるが、市の

道路占用料を改定

- ◆議案第69号 狭山市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
 - Q 今回の改正で、どの程度の増収となるのか。
 - A 全体で約1000万円弱の増収となる。
- ◆議案第97号 平成16年度狭山市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - Q 市街化調整区域内での污水管渠かんきょの平成16年度末までの整備状況は。
 - A 平成11年度から8地区、113ヘクタールを目標に行い、平成16年度末で約95ヘクタールが完成、

- 整備済みとなっており、残りの約18ヘクタールを平成18年度までに整備する計画である。
- ◆議案第99号 平成16年度狭山市計画事業上広瀬土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - Q 保留地面積は。また、事業完了に向けて、保留地の処分見直しはどうか。
 - A 一般保留地面積は8900平方メートルで、うち3726平方メートルが既に売却済みである。残面積の5174平方メートルについては、広報紙に掲載し、公募により売却していく計画である。
- ◆議案第102号 平成16年度狭山市水道事業会計決算認定について
 - Q 有収率の向上と石綿セメント管の改良工事の進捗との関係についてどう考えるか、また、改良工事を前倒しで行う計画はあるか。
 - A 平成16年度末で石綿セメント管の改良率は、57・5%であり、改良の進捗は有収率の向上に貢献している。
 - A また、改良年度を前倒し、年間7000メートル程度の進捗を1万メートル程度としていきたい。
 - A なお、市有林の枯れ松が倒れ、隣地フェンス等破損した現地（議案第88号関係）等視察も行いました。（写真）

